

2020年10月13日

## 埼玉県『多様な働き方実践企業』ゴールドに認定

この度、埼玉県が推進している『多様な働き方実践企業認定制度』において、埼玉営業所がゴールド認定を取得いたしました。

この制度は、埼玉県が仕事と家庭の両立を支援するため2012年から始めた制度で、テレワークや短時間勤務など、多様な働き方を実践している企業が認定されます。

認定項目は以下9つあり、クリア項目数により認定区分が異なります。

### <認定項目>

- (1) 男女が共に仕事と育児・介護を両立できる
- ② テレワークやフレックスタイムなど独自の取り組みを導入している
- (3) 出産した女性等が現に働き続けている
- (4) 女性管理職が活躍している
- ⑤ 働きやすい職場環境づくりをしている
- ⑥ 働き方に対する取組を表明している
- (7) 男性従業員の育児休業等の取得が定着している
- ⑧ 働き方改革を積極的に進めている
- ⑨ 従業員が長く働き続けている



埼玉営業所では、(2) (5) (6) (8) (9) の項目をクリアしたと認められ、晴れてゴールド認定となりました。

今後も引き続き、性別、年齢、地域、職種、国籍に関わらず、多様な人財が個々の能力を最大限に発揮できる環境づくりに取り組んでまいります。

### ～ 参考サイト ～

[「多様な働き方実践企業認定制度」について - 埼玉県 \(外部サイト\)](#)

※当社認定情報のサイト反映は10月下旬頃を予定

働き方改革推進室